

審議会等会議録（概要版）

審議会等の名称	第7回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会
開催日時	平成29年1月20日（金曜日）14:00～16:17
開催場所	セントコア山口
公開・部分公開の区分	公開
出席者	古賀 和利委員 ほか39名
欠席者	野島義正委員、横部政明委員、瀧本浩一委員、松田悦治委員
事務局	山口市総合政策部中核都市推進室（企画経営課）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第6回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会について 2 第6回検討委員会後、事務局に提出された意見書について 3 答申書【案】について 4 その他
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長挨拶 2 議題 <p>【会長】</p> <p>昨年11月から、昨年中に結論を出すというのを目標にやってきましたが、年を明けて第7回目ということで、本庁舎の役割、機能、規模、適地の議論をしてまいりました。特に、候補地については昨年11月の前回の会議において、私と副会長が客観的な評価項目に沿って候補地評価表の叩き台を作成しまして、附帯決議に書かれている適地というのを我々委員として、どういうふうにかえるかということで、それぞれ評価指標の表という形にして検討を行ったところです。前回の会議では、色々意見をいただきましたが、評価表の内容については、大きな異論もなく、概ね了解をいただいたと思っています。その後、少し意見はいただいたので、今日、話に出てくるかと思っています。本日は前回の会議を踏まえて、候補地を含めた最終的な答申案を中心に検討を行いたいと考えています。</p> <p>答申に向け、意見を取りまとめてまいりたいと考えておりますし、皆様のご理解をいただけたならば、可能であれば本日の検討会を最後としたいと考えています。ぜひ、色々な意見を最終的に説明の後で言っていただければと思います。</p> <p>それでは会議に入りたいと思います。次第2から次第4まで、いずれも関連しておりますので、まずは事務局のほうから一括して説明していただいて、その後、残り時間全てを協議の時間にあてたいと思いますの</p>

で、よろしいでしょうか。

それでは事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局】

次第2から次第4まで資料概要説明

【会長】

事務局から前回の会議、意見書、答申書の案の説明がありました。資料1については、意見書の文章の一部について事務局のほうから削除させていただき説明がありましたが、私としても、それを作ったものとして配慮に欠けていたと思いますので、除けさせていただきたいと思っています。

答申書にはこれまでの資料を全てつけて答申をするということになっていますから、その中の資料も削除した資料をつけるということにさせていただきたいと思っています。前回、答申書(案)の16ページ、庁舎の駐車場まではほぼ完成していて、前回議論した内容を基に、17ページ以降の答申書(案)を作っています。基本的にはこの1年間皆さんからいただいた意見を網羅的に入れていただいたのではないかなど考えています。今日、資料の答申書に関して皆さんの意見をお聞きしたいと思いますので、どうぞご自由にご発言をいただければと思います。

【A委員】

答申書の審議の前に、私がどうしても今回の検討会で納得できないことがありますので、聞いていただいて、委員の皆さんの意見を聞かせていただきたいと思います。その最大のものは、新山口駅周辺をこの候補地から外したということです。この評価表の中にも候補地に入っていない。私はこの候補地を外された理由が私有地であるからとか、交渉に時間がかかるとか、色々な私有地に関わることで外されたと思うんですが、私は今から3つの理由でこの新山口エリアを候補地から外すことはおかしいのではないかとすることを申し上げたいと思います。

まず第1点は、今も申し上げましたように私有地であるから交渉に時間がかかるとか、地権者の配慮も必要であるとか、そういうことを言われたのですが、私はこれらの元は評価表の中の評価項目にあるのではないかと。例えば土地の取得という評価項目で、私有地であるからそれはお金がかかったり、さらに交渉に時間がかかったり、色々あるかと思いますが、そういった類のものではないかと思っています。私有地であるから候補地から外すということがまず納得できません。これが第1点で

す。

第2点は、例の合併協議会の協定書の中の附帯決議ですが、この附帯決議は当時の市長さん、山口市は合志市長さん、小郡町は岩城町長さん、秋穂の藤生町長さん、阿知須の飯田町長さん、徳地の伊藤町長さん、これらの方が、大変ご苦心して作られた合併協定書です。私たち、この検討委員会は、その方々が大変ご苦労して作られたこと、つまり新山口駅周辺が適地であるという意見を踏まえとありますが、それらのことを当時の市長さんたちから何も聞いておりませんし、そしてそれらの市長さんたちの意見を無視して外していくことが本当にできるだろうか。さらに、渡辺市長さんは当時助役であったと思いますし、また今日出ております資料の中に市長答弁というのがありますね。答弁書の中の附帯決議の尊重についてという項目で、この附帯決議を尊重するとちゃんと書いて、全部読むと時間がかかるのでやめますが、尊重すると書いてあるんですね。渡辺市長さんもそういうふうに言っておられます。元の市長さんが苦心して作られたこれらの附帯決議を、簡単に私たちが無視して、候補地から外すということが本当にいいのかどうか。決定するというのではなく候補地ですよ。候補地から外すということが本当にいいのかどうか。これが第2点目です。

第3点目は、私たちが個人が新しく家を建てることと、この市庁舎を新しく建てるということが、同じではないが似ていると思います。個人で家を建てるときでも、やはり評価項目を作っています。お金がどのくらいかかるかとか、病院や店があるかどうか、学校へ行くには便利かどうかとか、色々評価項目を作ると思います。そして、候補地として、自分が住んでいた家にそのまま建てるか、山口に建てようか、小郡に建てるか、色々候補地を探します。不動産屋へ行って探しますよね。それと全くこの新山口駅周辺は同じだと思うんです。そして、最終的には、色々総合的に考えて、どこに建てようということになると思うのです。そして、お金が高くなるけど、どうしても自分の土地じゃなくて他所の土地に建てる場合もあります。そういう方もたくさんいらっしゃいます。自分の土地に建てる、それも選択肢だと思います。そういったことで、私はこの答申の候補地は山口市の所有地でなければならないという制約があるんなら別ですけど、制約がないのなら当然候補地として考える段階で新山口駅周辺を除くということは、本当に私は理解できません。皆さん方は会長さんが動議をかけた時に、みんな発言がなくて黙っていましたよね。だから会長さんは、黙っていたからこれはもう外すのが適当であると判断されたと思うんですが、私は色々迷って黙っておりました。それは本当のことです。会長さんが言われたことに賛成して黙っていたわけでは決してありません。ということで、この新山口駅周辺をこ

の評価表の中に入れるかどうかということ、再度皆さん方の意見を聞いていただいて、考えていただきたいと。ぜひお願いします。

それからあと、評価表についても意見がたくさんありますので、また言わせていただきたいと思います。以上です。

【会長】

今の意見に関して、皆さん何かございますでしょうか。

【B委員】

いまA委員さんの意見をお聞きして、賛同できるというような考え方で思っていますが、その前に、この資料の7ページ、今回の削除をされた文章があり、これは私のことを指して言われていて、削除をされたんだと思いますが、私がこの委員に選出をされて、色々意見を申し上げました。しかし、私は史実にならないようなこと、間違ったことを意見として述べた事実は全くございません。そういう意味で個人的に批判されることについては、いささかどうなのかなというのはありますが、そういう意味で私自身を批判されるということは、いわゆる小郡地域の代表としての、旧小郡町民を批判をしているということに他ならないのではないかなと、こういうふうに私自身は感じています。それはそれでいいんですが、先ほどのお話の中で附帯決議、これを私は何回もこの委員会で申し上げている通り、今日、資料を持ってまいりました。ここに1市4町の合併調印書、合志さん、岩城さん、藤生さん、飯田さん、伊藤さん、こうした方が署名をされた、そして捺印をされた資料がございます。その合併時の11年前の合併協の内容、いわゆる期日、新市の名称、そして新市の事務所の位置、この中に本文があり、附帯決議があります。これは以前から皆さん方、お読みになっておられると思いますが、これは表裏一体なんですよ。本文があつて、附帯決議があるんじゃない。これが、一つの項目として載っておりますから、本文が優先をして、附帯決議がその次という、そういう調印書じゃないんですよ。色々確認事項というのはたくさんあるんですが、これをまず皆さん方にご紹介しておきたいと思います。

私も答申書の評価表についても、また後ほど申し上げますが、これをずっと見ておりますと、やはり色々結論じみた内容があります。いわゆる旧山口市内の亀山周辺を基本とした答申書が出来上がったなど、こういう感覚です。従って新市の事務所の規模、役割、こういったものが内容から察しますと、亀山に建ったらすぐにこういうことをやるんですよというような流れが確実に書いてあります。ちょっとこれはおかしいと思うんですね。それと、新市の庁舎の役割、これと山口総合支所の役割、

本庁舎の役割と総合支所の役割が一緒にごちゃまぜになっているんですね。現在の山口市役所の機能、本庁舎機能と、総合支所の機能が一体となった本庁舎案がここにあるんです。それをまた、新庁舎に建て替えたときにも、同じシステムを作ろうとするようなこういう資料になっています。例えば小郡支所に、本庁舎のコンパクトな本庁舎機能だけに移した場合、どうなるんですか。今の総合支所を私が以前も言ったようにもっと巨大な総合支所を残せば、住民サービス、地域の皆さん方にも十分利用できる施設になってくると思いますので、これを現在山口の総合支所と本庁機能を一緒にしたような施設を考えておられるのであれば、これは答申書としてはふさわしくないなと思っています。また後ほど意見は申し上げたいと思います。

【会長】

いま2つ意見が出ました。民有地を外さないで評価表の中に入れたらどうかという意見、それから、附帯決議は1回目から附帯決議について意見がでましたが今回も附帯決議に関する意見が出ました。それから、答申の中に山口に建てるという前提で本庁舎と総合支所の機能というのが書いてあるんじゃないかという意見が出ましたが、皆さん何かございますか。私のほうから少し答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

【A委員】

皆さんの委員さんの意見を聞いてください。新山口駅を候補地に入れるかどうかということについて、ぜひ残りの人たちで委員さんの意見を言っていたきたいと思います。

【会長】

どなたかご発言がありますでしょうか。

(発言なし)

最初から皆さんにお話したんですが、この庁舎の機能と位置を検討委員会で決めるというのは非常に難しい議題なわけですね。しかも公開の場で議論をしていると。ということはやはりしっかりした論理を考えながら意見を言わないといけないということで、なかなか難しいのかなと思ひまして、附帯決議のことは皆さんの心の中で、もちろん色々な方と意見交換されても構いませんが、最終的には自分の意見として言っただいて、この44人で答申を出せばいいと言いましたが、公開でこう

やっていますので、なかなかそれも難しいなと最近は思うようになってきました。なかなかこういうところで意見が言えないというのも、何となく分かるような気がするんですが、できたら今のことに関してご意見いただければと思います。

【C委員】

ちょっとまとまった話はできませんが、最初の新山口駅の小郡から外したということは、これまでの会議の中で専門委員の先生からも、やはり市庁舎というのは安全なところが一番だということで、あの辺は南海トラフが起きた場合、必ず津波が来ると。

もう一つは、それがもしハザードマップの中に加えられると、非常に危険なところであるということで、環境的なものがひとつ。

それから、先ほど、ご本人も仰っていますように、民有地を買えるか買えないか分からないのに候補地にして、果たして良いのかどうか。その民有地を持っておられる方が、大変ご迷惑されるのではないかということ。それから民有地を買うとなれば、非常に高いコストがかかるのではないかということです。

評価表に加えるかどうかというのは別問題ですが、その2つの理由で私は会長が言われたように、候補地から外したほうが良いのではないかという思いで理解をしておりました。そのことを会長は多分その時に皆さんにお諮りになったんですが、Aさんみたいに消極的に黙っておられたのか、私みたいに積極的に黙っていたのか、色々おられるんでしょうけど、そういうことで、私は候補地を外したのもそんなに問題はないのではないかと思います。

【A委員】

私が言いたいのは、今委員さんが仰ったようなことは評価項目に入れるべき問題、項目ではないかということが言いたいわけです。民有地であれば色々な不利な条件があるが、それは分かっております。それからまた、防災関係も言われましたが、それも分かっておるんですが、しかし候補地から外す理由にはならないと。評価項目の中に入れるのは私は全然構わないと思うんですが、候補地から外すという理由にはならないと思います。評価項目に入れたらそれはいくらかでも新山口駅周辺の評価ができると思うんです。民有地ということだけで、評価項目から外すのは間違いだと私は思います。

【B委員】

度々発言して申し訳ないんですが、いま言われた新山口駅前の土地所

有者の土地利用計画の妨げになる、あるいは取得に時間を有するということですが、これは第6回目の委員会で私が言いましたように、この土地を、そういう目的でお使いになるのであればご相談に乗りますよということ、こちらも伺っているんですよ。どなたか、市役所の方がお話をされたんですか。妨げになるとか、あるいは問題が多いとかいうことについて。そういうことでその除外の対象になったのかどうか、その辺をちょっと伺ってみたいと。現に私はある地主の方についてお話があるということも伺っておりますので、ちょっと確認をしてみたいと思うんです。

【会長】

これはちょっと会議の議事等はなしということで。電話を受けたのは私です。直接私に2つ来て、どうしたらいいんですかっていう話があり、私はこの決着がどうなるかも分からないし、なかなか私有地があるというのは難しいんだなというのは、私が感じたところです。それが事実です。その時に候補地として外すのではなくて、項目で評価したらどうかという話がありました。私もまとめるときに考えました。考えたんですが、例えば土地取得とか、そういう評価項目を入れれば、結局小郡地区のどこかにするという中で、そこどころが評価が下がるんですよ。それとか、南海トラフの話がくるともっと下がる。決して山口地域も地震的には安心じゃないというのは、どこも大体一緒ではあります。でも南海トラフのことを考えるともっと危ないという話もあり、なかなか難しい。これは専門的なことなので、実際建てる時はもう少しそういうところは配慮して建てる方法も場所も決めていただければいいと思うので、そこは入れたとしても、表が大きくなるだけではないかという考えがありまして、外させて評価表を作ったということです。

【A委員】

私は評価項目が低くなるとか何とか、そういう問題ではなく候補地として評価の対象にすべきだということを行っているわけです。新山口駅を入れたときに、色んな項目があって、評価が下がってもそれは私は文句を言う筋合いはないと。皆さん方が正当に評価されて、その評価点が出るのであれば、私はそれで良いと思うんです。とにかく、新山口駅を候補地から外すということが、全く理解できないと、おかしいと、そのように言っているわけです。

【D委員】

先ほどからAさんから、Bさんも仰ることは、前々からずっと聞いて

おりました。逆に会長さんにお伺いしたいんですけど、例えば、今の候補地に入れるべきだとか、そういうことをどうやって決めるんですか。例えば、古賀先生が入れようとおっしゃるのか。さっきから意見が出るけど、ほとんど遠慮して言われなと思いますけど、全体の件をどう集約するんですか。Aさんのご意見をそのまま1人か2人の人のご意見を、言われたから、はい入れましょう、とこうなるんですか。NOと言うんですか。その辺の物事の決め方のルールをはっきりしておかないと、前回と同じように、また今回も時間が経つし、永遠にじゃあ次のまた会議をやりましょうとなるのでは。

附帯決議にしてもそうですよ。Bさんがさかんに力説されるけど、それは本当にいいんですか。他の方はどう考えているんですか。通例だったら、この種の会議で、多数決で決めるとか。何らかのルールを決めないと、あっちはこう言った、こっちはこう言った、言いつばなしの聞きっぱなしじゃ、また答申案がまとまらない。さっき古賀先生がおっしゃったような、答申案にはできるだけ皆さんの意見を最大に入れたもの、盛り込んだものを入れたつもりだし、入れる必要があると、こうおっしゃったが、じゃあ今のような意見も答申の中に入れればいいのではないのでしょうか。何かこの辺のルールというか、会議の進め方をきちんとしないとたまりませんね。

【会長】

私の会議の進め方についてご意見ということですね。この1年間ずっと議論してきて、その途中で新しい候補地が出てきました。新しい候補地が出てきたので、どういう費用とか、どれくらいかかるか、算定基準が必要だということは事務局に依頼して、出していただきました。どこに建てても、そんなに費用的には変わらないということでございました。その後、ずっと附帯決議の話が出てきました。附帯決議が結局、私の意見を言わないと中にまとまらないのかなというのは分かっておりまして、附帯決議については、私が考えたのは附帯決議に書いてある新山口駅周辺が適地であるという意見を踏まえてというところですよ。

ずっと附帯決議のことを言われる方々が、じゃあ適地って何かっていうのを言ってくれないかなと思ってきましたが、適地であるという附帯決議がありますということは言われるんですが、それが何かというのは出てこない。その中で、一つ、将来性、可能性、それは小郡地域に建てたほうが可能性はあるのではないかと。それはそうだよなということで、将来性というところの評価項目を追加しました。そして、そこから副会長と相談して、どういうふうにまとめるかということで、適地とは何かということを皆さんに議論していただくということで、色々な意見を出

していただきました。そうすると、あそこに並んでいる評価項目が出てきて、それぞれに対して私と副会長が考えた○とか△を、×はなかなか付けにくいので、○とか△をつけさせていただきました。それを前回提示したわけです。今回は○とか△の、これがおかしいんじゃないかという話でまとめたいなと思っていましたが、もう一度同じ話、附帯決議が出てきました。

私自身は附帯決議のことを軽視したわけではなくて、その附帯決議があるので、適地とは何かというのをしっかり皆さんからいただいて、それを全て網羅的に入れさせていただこうと思っています。

先ほどの私有地の件は、その表を入れてもいいんですけども、結局はその評価項目のところが悪くなるんですね。入れなくても、前回にそういう話をして、特に意見がなかったのも、私はそれでいいのかなと考えて、今回の答申案をまとめさせていただいたというところなんです。

だから、できるだけ前の意見じゃなくて、新たに考えた方がいいのではないかということをお願いいただければ、今まで皆さんから言われた意見は、答申書の中にだいたい入っていると私は考えていますので、今日言われたことも追加するのか、と言われれば、この答申案で納得していただければ、字句の修正とか、○、◎は違うとかいうことがあればそういう点を、検討させていただければと思って、今回は来た次第です。

【C委員】

ちょっと聞きたいんですが、新山口駅周辺とはどこを指すんですか。

【A委員】

新山口周辺です。

【C委員】

それでは候補にならない。

【A委員】

いえ、山口駅周辺とか、新山口駅周辺と言いますね。新山口駅周辺は私は、ある人から聞いたところでは新山口駅から半径2キロ以内と言われた方もいますし、1キロかなど。

【C委員】

それでは評価のしようがない。

【A委員】

その項目をちゃんと作って評価すればできる。

【C委員】

具体的な場所がある程度分からないと評価のしようがない。全部民有地なのか、半分公有地なのか。全然分からないし、駅から何キロ離れているか分からないと。歩いて行けるのか、車で行かないといけないのか。今の、交通の利便性の所とか、評価のしようがない。

【A委員】

できます。

【C委員】

そうですね。

そういうことをですね、決まりもしないのに、地主の人に売ってくれるか、売ってくれんかっていうのを聞いてもいいんですか、委員が。

【A委員】

それを聞くのは委員ではありませんよ。

もし例えば小郡に交通センターがあるとか、山口南警察署があるとか、これはみんな民有地を県がお金を出して買って作っているんです。山口市はそれは出来ないというんですか。山口市の所有地でないと、建ててはいけないという、そういうことでは私はないと思いますが、会長さん、その辺はどうですか。

【会長】

スタートは今の候補地について、これをどう検討するのかというところがスタートで、今は戻っています。途中、委員の皆さまから出てきたのが、Cゾーン、Aゾーンとかありますが、どうかという話が出たので、建設費などは検討はさせていただきました。それは答申書に全部書いてあるのではなくて、議事の経過はこれまでの会議資料を全部参考資料として答申の際に提出しますので、それが消えてなくなるっていうことは決してないと思っています。

そして評価表の評価について、◎の数をかぞえる、○の数をかぞえて、ここくらいではないでしょうかっていう話を前回会議の最後にさせてもらったんですが、この答申書では、あの評価表から市のほうできっちり議論して決めてくださいっていうようになっているんです。これは皆

さんが一所懸命考えて、色んな見方、防災の面から、あるいは将来性の面から、市民の利便性の面から、色んなことを考えて評価表が出来ているんですね。そういう意味では皆さんの意見が全部入ってて、その項目に対してどんな意見が出たかっていうのは資料1の中に全部書いてあります。一つ一つの意見書を、項目に分けて、こんな意見が出たっていうのは全部書き込んである。事務局にそういう手間をかけてもらって、全部入れていただいています。

それから、〇〇△を付けた理由も答申書の中には一覧表のすぐ後に全部付けています。これを、前回重みづけの話がでましたが、これは我々は今回は判断しないでこういう評価表で議論してくださいとしています。私自身は前回の附帯決議、新山口駅周辺が適地であるという意見を委員の皆さんと一緒により具体的にいくつかの指標をもって検討したという、そこを土台にして、だから少しは附帯決議よりも、この皆さんの意見で議論が進んだかなと思っています。

それからもう一つ、先ほど総合支所は機能のところで、本庁舎と総合支所、まるで山口に建てるように書いてあるじゃないかというふうに言われましたが、そうではなくて、小郡に建てたとしても小郡に本庁舎と総合支所の機能が当然必要なわけで、そういう本庁舎が建つ。そうした場合には、山口市は総合支所をもう一度作らないといけません。そういう話です。だから、どこに建てるかは別にして、機能的には建つところは、その地域住民の皆さんにサービスする総合支所の機能は当然そこに要りますよ、っていう話になっているので、それはちょっと場所とは別と考えていただければと思います。

【E委員】

一部の委員さんから、他の委員が物を言えないと。そんなことは事実としてありません。特に一度ですか、会長のほうから全員に意見を聞き、その中でやはり一番多く出たのは、候補地の意見です。それが今もここに出されているので、そういうことで全然間違いないと思うんです。それから確かに後半になったら、一部の方が附帯決議のことを何回も何回もおっしゃいました。そのことについては、会長の説明もあって、それを了解しているので仰ることに対して反論は確かにいたしませんでした。しかし、それはそういうことです。それでやはり、附帯決議のこともやはり一番だろうと思うんですが、これは言ってみれば、政治判断の領域に入るんで、市長にも公開質問状を出されているじゃないですか。そういうところで市のほうで判断していただかないと、我々が判断できるものではないということを申し上げておかないといけないと思います。以上です。

【B委員】

附帯決議のことを言われましたが、この検討委員会が10年後を目処に開催をされるというのはその時に決まっていたので、じゃあ何のために附帯決議をもってこの委員会をやることになるかというのは、我々旧小郡の地区の者としては、自分達の自治体を消してまで合併に同意したんです。小郡町というのがなくなるんですよ。旧山口市とは違うんですよ、その辺は。これを承認をしていただいたんで、じゃあ一緒になりましょうと。防府市さんはできないから逃げられたんですよ。これは本当に史実なんです。そういう約束事の中で、じゃあ小郡は名前を消すのは嫌だけど将来的にも本当に良い山口市を作るために、合併しましょうということになった。これがまず第一歩なんですね。だから最初からそのボタンの掛け違いで、これを最初から外して、1から審議をしましょうというようなことはあってはならなかったわけです。ですから、私が第3回会議に出てきたときに、なぜ新山口駅というのがないのか、附帯決議に則った新山口駅周辺というのがないのか、ということを提案申し上げて、4回目に追加したんですね。

また、先ほどのご質問、新山口駅周辺のエリアはですね、いま18ページにあるエリアです。そして特に私は申し上げているのは、今のC2の地域、この地域の多分地主の方から色々お電話等あったんだと思うんですが、そういう意味で、この地域の方からもぜひ相談に乗ってもいいよという話があります。これは私が聞いたのではなくて、その土地の関係をされている方がいらっしゃって、お話をされて私にこういう事実がありますよってという報告をいただいたということです。

【F委員】

私の個人的な意見なので、もしそれは間違っているよっていうことであれば指摘してほしいんですが、実は附帯決議の件で、私がどのように理解しているかということ、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

これは第1回のはじめの合併のときに、これは山口市と、秋穂町、それから小郡、阿知須の1市3町で決まったことなんですね。場所については、早急に決めるのではなく、10年後を目処に位置を決めましょう。10年後に検討しましょう、ということで、それについては小郡の新幹線の付近が適地ではないだろうかという意見を付けたと。これは本文ではないです。決定ではないんですよ、附帯決議ってというのは。実はその後、徳地町が入って、4町になったんですが、その時には場所の選定はなしで、1市3町で決定をした協議書をそのまま流用されたということです。その後、5年後に阿東町が入ってきました。そうすると、1市3

町るときにはだいたい小郡周辺が地理的には中心になっていたという認識で私もおりました。ところが、ここで阿東町が入ってくると、地理的な面で山口が中心になったということなんです。色々、災害の問題だとか、社会状況が非常に大きく変化をしているんです。ということであれば、10年後にそういう状況になっていけば、1回クリアをして、みんな考え直してみることが必要ではないか。10年前に附帯決議で記述してあるから、そのとおりにやらないといけないということはないと思うんです。状況が変われば、その状況に対してきちんと判断をして、何を一番いまやらなければならないかということ、みんなが真摯に考えるというのが、私は望ましいのではないかと考えています。私の個人的な意見ですから、皆さんがどういうふうに解釈されようと勝手ですが、意見がないということなので、私はこういう意見を持っていますとということを表明したいと思います。

【会長】

こういうふうに附帯決議はずっと1回目からどうするかっていうのはなかなか解決がつかない。これは多分つかないと思っていました。附帯決議で、次に建てる時には新山口駅周辺に建てるを書いてあれば、この議論も必要がないんです。ところが意見を踏まえて検討すると書いてあるので、こういう議論になったと。そこで、附帯決議を置いてですよ、皆さん適地とは何か、ということは全部、特に地域を代表して出られた委員の方からは全部意見をいただいたと。そして、それぞれの適地の考え方があったので、それを評価表によって一覧表にしました。でも、ここまでしか恐らく、個別に意見を言ってもらっても出来ない、ということであの評価表ができています。そうすると、あの評価表で、まあまあしょうがない、会長が言うんだから我慢しようか。ということであれば、これを参考にして最終的には候補地は、市で決めてくれという答申の形になっております。そういう形でこれから先も、小郡が、秋穂や山口が、という話が出てくるかもしれませんが、せっかく我々が7回も費やして色々な意見で最終的に皆さんが、うん、まあそう考えるのならしょうがないというところが適地である、というのがどんなものがあるかというのを皆さんで出してもらって、この評価表を作りました。あとは市に決めてくださいという形で答申をするというところでは、まとめられないのかなと思います。

そういうことで、よろしければ。じゃあこれから○を×という話はなかなか。じゃあ、もう一回会議をやらないといけない。○◎△の原案は前回、全てお出しをしております。それに対して、いや、ここはこうじゃないかという意見はすでに出てきておりますので、そこを議論したい

と思います。最終的な答申案の検討で、この会議の中で、多分小郡地区の委員の方が一番きついのかなと、私はずっと思っていました、最終的には、会長が言うんだからというところで、まとめさせていただければ、その責任の一端は私が負って会議をまとめていくしかないかなと考えています。

そういう意味で、少し意見を、◎じゃないかという意見を出していただいた方がいらっしゃいましたが。

【A委員】

ちょっといいですか。私は会長さんが新山口駅周辺を入れたら評価が低くなるんじゃないか、だから除けるというニュアンスを聞いたんですが、受け取ったんですが、私は評価がどうであろうと新山口駅周辺はその評価対象の項目として絶対に入れなければいけないと、私はそのように思っています。ぜひ皆さん方、入れていただきたい。

【G委員】

新山口駅周辺をどうするかということですが、附帯決議の中に新山口駅周辺が適地であるという意見を踏まえながらと、その踏まえたということを示すためには、ここでやはり評価表の中に新山口駅を入れて、それと山口地域とを比べてみたらこうなりましたということと言わないと、一般市民の方はなぜ附帯決議がさっと消えてしまったのかということについては理解ができないのではないかと思います。だから私はA委員さんが言われるように、ここで入れて、皆で検討したけれども、やはり山口のほうが良いという意見が多かったという示し方でやっていただきたいと思っています。

それからもうひとつ答申書のことでも気になりますが、専門委員さんの言葉がたくさん出ていますが、専門委員というのどこにどう規定されているのか、この委員会の決まりというかその中に全くないのに専門委員さんで決めたということが出てくるんですが、これが非常に気になるんです。

【会長】

専門委員の件に関しては、事務局からありますか。

【事務局】

答申書の31ページに委員さんの名簿をつけさせていただいています。そうした中で学識経験者ということで、専門委員さんという形で今のほうはお話をさせていただいています。

【G委員】

だからその学識経験者というのが専門委員ですね。そのことをどこか書いてもおかないとこれを見た人が専門委員とはどこかというのがわかりません。

【事務局】

その辺の御指摘はまた修正させていただきたいと思います。

【会長】

私も先ほど新山口駅周辺を加えたらという話は少し考えたのですが、皆さんどうですか。

【H委員】

やはりこれまでの経過を踏まえた上で、G委員さんがおっしゃったように、きちっと新山口駅周辺という項目はつけるべきではないかと感じました。

【会長】

ほかの委員の方もどうぞ。

【I委員】

今回の会議は各地域の代表者、学識経験者、いろんな専門の委員の人などいろんな意見を聞いて、最終的には山口市が決めることですので、この答申が通り、評価員に基づいて、こういう意見を取りまとめたので、最終的に山口市に決めていただきたいという形の答申書を出すのが妥当と思うんですけど、ただし、附帯事項に関して十分配慮していただきたいということを一言書き加えたらいいと思います。

【会長】

はい、ほかに。どうぞ。

【B委員】

最終的な意見としておきたいなと思うんですが、評価表の件についてよろしいですか。○、◎、△について・・・。

【会長】

いや、ちょっとそれはまたやりますので。

A委員、3箇所あったんですね、候補地が。それをひとつにまとめ

て新山口駅周辺ということに入れるというふうに解釈してよろしいですか。

【A委員】

よろしいです。

【会長】

ちょっと副会長どうぞ。

【副会長】

会長を補佐するというところで、私の役割は進行が客観的に行われているかということを見つめてまいりました。これがひとつでございます。もうひとつは第1回から第6回まで御意見を伺ってそれから議事録を見て、流れを踏まえてきちんと進んでいるかを見てまいっております。それから会議のルールでございますが、一回一回承認して次へいくと、議事録をまとめて追加意見があれば追加意見いただいて、次の会議でそれを確認するというところで、会議はルールにのっとってやられていると思っております。

その中で18ページを再度ご覧いただきたいんですけども、4回の会議で民有地の候補エリアを追加するということになりまして、そこに書いてある3箇所、毎回会長が最後にこれでよろしいかというふうに聞いておりまして、委員の方の様子を見ていて、御意見がないということはさっきありましたが、全体的にいいということで進んでいるというふうに解釈しておりますし、議事録もそういうふうになっておりますので、議事録どうですかというふうになりましたときも御意見ないので、そのときは追加すると。それから(3)にもありますように、第5回の委員会ではのけると、これも本当によろしいかということで、よろしいということで除かれております。その前に災害のことがありまして、学識経験者のほうから水没するとか情報をいただいております、その中でこういうふうな議論が進んでまいりました。

それから、第6回に入る前に、評価項目はどれにするかということで、ご審議いただいて、このような項目があると、追加するものはございませんか、ということで御意見いただいてすべてを網羅した評価表、それでいきたいと思います。それで会長と副会長で評価表つけさせていただいて、第6回に叩き台を出させていただいて、それについて御意見どうですかということで、今日は少し御意見ございますが、今日の資料1の議事録のほうにあります6ページ、決定事項として、評価表については提案した叩き台の内容とする、答申書の中に候補地の評価表を掲載すると

いうことでできております。

ということで、ひとつひとつ確認しながら進んできておりますので、追加するということになる、2、3回もとに戻っていくということになるんですが、総意のもとで、この民有地の候補エリア、3つまた追加するということになる、総意のもとで追加して、総意のもとで評価表を作っていくので、もう1回以上やらなければいけないのかなと思っております。

【会長】

ありがとうございました。副会長が言われるように進めてきたつもりなんですが、新山口駅周辺というのが実は、小郡総合支所のところは新山口駅周辺というふうに私はずっと解釈してきた。そこは少し齟齬があったかなと思っておりますが、皆さんももう7回やっておりますし、またもう一回ということは考えておりません。それで先ほど確認したのが、小郡総合支所のところは新山口駅周辺ではないと、だから議論したことにならないということであれば、新山口駅周辺というのはいくつか候補がありましたけど、一括してあげておいて、おそらく小郡総合支所と○、◎、△はほぼ同じになると、ただし震災関係のところはひょっとしたらもう少し悪い評価になるかなとは思いますが、そういう形で表に載せるということを私は考えたんですが。あえてもう一回やるというのは、これまでの経緯もありますし、皆さんも本当は意見たくさんあるんだけど、まあ大体ここで言われていることでそれでいいんじゃないかと思われる方は意見を言われなないと思いますのでそういう形で進んできた。

可能であれば、新山口駅周辺というひとつの候補地を、特定はしませんが入れて、小郡総合支所の評価と同じ形で、あとは洪水の話はですね、専門委員といって都市計画の専門家と、防災の専門家、山口大学の2人の教授に入っていていただいておりますが、専門委員で、一人の意見なわけですね。実際に建てるとなると、専門的な会議は別に設けなければいけない。我々はせつかく専門性を持っておられる先生が出ておられるので、その意見をここでは素直に聞いて、そのとおりに評価したという形にさせていただければと思います。震災とか洪水のところは、専門の委員の意見を聞いて、たぶん小郡総合支所と同じくらいの評価になろうと思いますが、それでよければ追加をしたい、と私のほうから言いますが、それでよろしいですか。そういう形でしきらせていただければなと思いますが、いかかでしょうか。

【C委員】

お任せしますが、ただもう一回決まったことを今になってから蒸し返すのはおかしいのではないですか。ちゃんと18ページに書いてあるのだから。

【A委員】

何回もすみません。会長さんの言われるように、ぜひ新山口駅周辺という項目をいれた評価表を作っていただきたい、そのように思います。

【副会長】

今の新山口駅周辺というのを入れるとして、○、×、△、まあ×はないとは思いますが、小郡総合支所と同じでといっても、やはり今の土地取得とかいろいろあると思うのでそこはどうやって評価するかを確認させてください。

【会長】

その1項目は、土地取得性は検討しないといけないと思いますので、公有地はすべて○でそこだけ△というかたちになると、そういうイメージは私があります。

そういう形で、あとは会長と副会長にお任せいただきたいと思います。もちろん答申書を出す前には皆さんにその中身はお知らせすることにしたと思っていますが、それでよろしいでしょうか。事務局的にはそれでよろしいですか。

【事務局】

内容につきましては、会長、副会長にお任せをされると、専門的分野についてはまた専門委員さんの御意見を聞いて確認をされると、全ての内容につきましては会長、副会長に一任をされるという形でご理解させていただいてよろしいですかね。

【F委員】

だいたい同じような議論で全然進展しないと私は感じておりますけれども、前回原案を皆さん承認されたわけですから、承認したものをここへ来てちゃぶ台返しではないが、ひっくり返すのはいかがなものかと思っています。意見があれば前回第6回のときにこういう話が出るべきであって、最終回でちゃぶ台返しをするというのは、私の気持ちとしては会議になってないのではないかなというふうに感じております。

【B委員】

私は最終回とは聞いておりませんし、これで締めるということも今日ここに来て初めて会長さんからお話があったので、そういうふうな受け止め方をさせていただいております。

18ページにいろいろ今、3、4、5と出ておりまして、どうも私の先走りかもしれないけれども、第5回目にいわゆる小郡はずしが始まるんですよ。新山口駅をはずした。そして第6回目に今度は小郡総合支所をはずした。これが2つ目の小郡はずし。最終的結論が一番最後にここに書いてある中央駐車場あるいは亀山広場が最も高い評価を得たと、こういう一歩的な意見、あんまり委員さんからの意見がここに出されたということはあまりないと思います。特に評価表を見ると、果たしてどこを基準に○、◎、△をつけているのかということがございまして、上からずっと見ていっても、公共交通機関の利用によるアクセスが便利かという小郡は○ですが、交通機関からいうと◎だと思いますね、私は。自動車によりアクセスが便利か、これも小郡に本庁舎がくれば◎でしょう、これは。人口が集積しているか、これは人口密度から言えば、こちらの山口市よりももっと小郡のほうが人口密度が高いです。いろいろ△のところもありまして、これも△にするような根拠は薄い。特に、防災に関しては今小郡総合支所のところに、あれはなんというんですかね、建設しようとしていますね。大変崖がくずれそうだという提案がありますので、これは以前に砂防の改修工事をやっておりますので、それができましたので△というのはありえないですね。防災や安全性というのは普通の○で山口とほとんど変わらない。

【会長】

これは前回、この○△◎の理由はすべて一項目ずつ事務局のほうから、こういう理由でこうしたというのは前回説明させていただいております。したがって、その後で、こういうところは私はこう考えますという意見は1件だけ、ここに、会議の後、意見が出ておりますので、今からまたこれを一項目ずつやっていくはちょっと。

【B委員】

これは私の個人的な意見として、やはり地区としてはこういう評価の仕方はおかしいなということで御提案申し上げるだけです。

【C委員】

評価はこの間通っている話だから、今更また同じことやっても時間の無駄ではないかと思う。

【会長】

前回○、◎、△の話は全部やらせてもらっているんで、そういう意味で、今回は○、◎、△の意味で私はこう思うという意見は意見書としてひとついただいているので、その意見の議論はここでしないといけない、とは思っています。

【B委員】

ではこの7回目の委員会の目的はなんですか。

【会長】

前回確認したことで、新たに答申書の文章が今回追加されました。前回は規模とかそこまでは前回の原案として出させていただいております。前回の○とか◎とか△は、叩き台として私と副会長で考えて、あとは専門委員の意見を聞いて、それをつけて前回お出しして、すべての項目に対してひとつずつ事務局のほうから、何でこうしたんだという理由は前回言っていたら、皆さんにもご理解をいただきたいと思っています。

【B委員】

わかりました。そういう意味では、どういう決定をされるかわかりませんが、もう決定されたんだろうと思いますね、今のお話では。そういう意味では、もう我々の意見は一切これ以上は入れないと。

【会長】

いや、だから、この答申案に書かれてあることに対する意見についてはお伺いしますが、答申案自体も今までの会議は何か意見が出てそれを踏まえてこうしますと出しながら毎回やってきましたが、今回は前回もうほぼ原案としては出ていました。文章そのもの、後半の部分は場所をどうするかというのはまだなかったのですが、評価表はもうすでに提出されていたということで、前回までの会議はこう考える、じゃあ次回どうしましょう、じゃあもう一回必要ですねとやってきましたが、今回は前回にほぼ全体の情報は出していますので、それに対して出た意見をどうするかを決めて終わるとというのが、今回の議論の進め方だと思っています。

ただ、私が思ったのは、新山口駅周辺というのが小郡の地区の皆さんと頭の中が違っていたのかなと思いましたので、決めたじゃないかと言われながらも、それを追加したらどうかと会長の意見として言わせていただいた。いや、もう原案に戻れという話であれば、それはそれで私と

も有りなんです、頭の中が私とちょっと違っていたなというところがありましたので、しかも附帯決議というのがあって、我々はしっかり私自身はずっと附帯決議のことを適地であるということを生懸命考えて答申を出しだんですよというところで答申をまとめたと思っており、適地である新山口駅周辺の認識がちょっと違っていたということであれば、それは追加しても構わないかなと思っております。他のみなさんがどう考えていたか私はわかりませんが、私自身が新山口駅周辺というのと小郡総合支所のところは一緒のものだと解釈してたところがありますので、それは追加させていただいても構わないかな、と思っておりますが、何か意見ありますか。

【J委員】

すみません、いいですかね。場所の話はずっと附帯決議において言われているのですけれども、心の中では新山口駅に来ればいいなというのもありつつ、それはそれで置いて、全然話が変わって、答申案のことで、本庁舎の配置する行政機能、こちらのほうって実は今まで場所ばかりで中身の話があんまりしてなかったと思うんですが、今の山口市街地、山口都市核に来て、小郡都市核に来て、それぞれに本来あるべき姿のほうがいいような部門っていうのがあるのではないかと、いうふうにご検討して、第5章のところ、行政組織全部まとめる案になっていますよね。こちらの答申書案の中に市民サービス及び行政効率の観点からっていうのを主体に考えてあるのと、あと防災拠点としての機能っていうのが書いてあるんですが、旧小郡都市核のところは産業交流とかそういったもの、また新しいサービス、産業サービスなどの拡充っていうのが山口市総合計画に載っています。こちらの観点から、どちらになるかっていうのはありますけれど、例えば今の山口市街地であれば、歴史、文化、行政っていうのも載っておりますが、総合計画に基づいたところに〇×が、もちろん今までも議論してきたと思います。それでは全ての機能が山口市役所本庁舎の中に集約されるのが本当に妥当なのか、というようなところを考えた場合に、それぞれの山口市総合計画の中にもあるんですが、公共的機能の適正な配置っていうような文面も入っているわけです。それでは公共的機能っていうのは、果たして山口市民だけが関係するものなのかっていうところがあります。私は一人の一企業家として思うんですが、今の現状の山口市側にあることにおいて、例えば今回の山口市長の答申の部分にあったように、第二次総合計画がどういふふうで作成されているか分かりませんが、総合支所とか、地域交流センターの機能を拡充する中で、それぞれの地域の市民サービスっていうのはその地域にばら撒きましょうっていうのを今考えられておるわ

けであって、本庁舎においては、それだけの全ての権力を集中しようと考えられている中で、じゃあ産業とか、観光、そういったものを山口市民でないものを相手にするような窓口も公共サービスだと思うんですね。そういったところに関して全部本当に一緒にするべきなのかどうかってところの議論は全くないまま1か所にいくと。じゃあ極端な話が、旧山口市側はこれが全部欲しい、旧小郡が全部欲しいみたいな、そういう話ではなくて、これから先の長い発展を考えたときに、本当の公的適正配置っていうのを考えることを残したような答申案にさせていただく。例えば、山口市であったら経済産業部の中に企業誘致のための、産業立地推進室があるようなんですが、要は山口市民が利活用するよりも、むしろ他の所の人たちに来てもらう。こういったところは例えば新山口駅周辺であったり、高速道路のインターの近くのほうがいいとか、もうちょっと具体的な、観光もそうですね。観光は山口市民が瑠璃光寺に参るわけではなくて、できれば他の所の人に利用してもらってあげれば、例えば新山口駅まで新幹線で来てもらったり、宇部空港からバスで来てもらう。そういったアクセスの観点から、例えば特産品の窓口が駅にあたり、空港にあたり、そういったもう少し考えて議論していくっていうのも、この中の一つに機能を集中させない。適材適所の場所、それがあつて意味、適地を考えることなのかもしれないと思ひまして、そういった答申案にさせていただきたいなと提案したいと思ひます。

【会長】

何かありますか。

【事務局】

J委員さんのほうからございましたが、いま13ページの本庁舎の規模、行政組織についての答申案のご質問、ご意見でございますが、答申は基本的にはまずは今の集約をするという話の中で、これを最終的には基本としてという形をいまとっています。そうしたのが、留意事項の中でも、上の3行目になりますが、色んな社会情勢等、また答申時点と変更することも考えられることから、また適切な行政組織の配置の検討を適宜行っていただきたいという文面もこちらの中にも付け加えたところなんです。この部分によりJ委員さんの今のそうしたご意見も十分踏まえていると考えております。場合によってはその答申書の中にそういったことを加えていくことも可能だと思ひています。

【会長】

J委員、それで宜しいですか。

【J委員】

ぜひ検討していただきたいと思います。

【会長】

多分、いま再開発の話は別途、総合計画を作成されていると思いますので、そういう機能の役所、機能がそこにあったほうが良いのは当然で、私も出てくると思います。それは別途考えればよくて、このまとめたほうが良いというのは、どうせ建てるのであれば、バラバラにあるよりも1箇所にあったほうがいいよという方向性と捉えていただいて、決めるときにはしっかり、市においてこの機能はやはり新山口駅の玄関口のほうがいいよねっていうことであれば、そこはちゃんと考えていただきたい。それは留意事項によって、盛り込ませていただいていると思っております。

【A委員】

度々すみません。評価表の件なんですけど、評価表に私は欠点があると思うんです。それは◎が優、○が良、△が可というふうに表現されている。優、良、可というような表現が本当に良いのかどうか。これは大学の評価には優、良、可っていうのがあるかと思うんですけど、例えば優というのは、昔でしたら80以上100まで、良は60から80まで、可は50から60まで。今はどうか知りませんがね。それで不可もある。これ、優、良、可というような表現で◎、○、△を説明するのに、市民の人は分かりませんか。これを出されて。言葉で、優というのはどういうものですよと、○というのはどういうものですよと、△はこういうものですよっていう、そういう言葉のほうが私は良いんじゃないかと思えます。小学校の低学年の通知票には、◎○△とあるんですけど、それでも◎はどういう意味ですよと書いてあるんですね。これは一つの、ぜひこんな優、良、可っていう書き方じゃなくて、もっと分かりやすく◎っていうのはこんなもんだと、○はこうだ、△はこうだっていうことを書いていただきたいと思います。

それからもう一点、私は以前に言ったことがあるんですけど、この評価項目は全部同じ価値としてやっていますよね。私は本当、全部同じ価値ではないと思います。ですから私はそのことを、この各項目は全部同じ価値で評価しているのではないと。難しかったからというような言葉でいいと思いますから、参考事項でもいいですから、そういうことを書いてもらいたい。◎○△で点を出して、これが本当に一番点が多いから、これが一番適地ですっていうそういう表現は私は間違いだと思っています。

【会長】

その件に関しては優、良、可、不可は我々二人が決めたときには、これには良いよねというのが◎で、普通が○、ちょっと都合が悪いのが△というくらいで◎○△を考えております。

【副会長】

それから、この評価表を作るに当たっては、事務局のほうでいくつか他の自治体で同じように市庁舎を建てられて、調査をしてこういう表を出しておられるところがございますので、それを参考にして作りましたので、他の自治体の例はあるということをし添えたいと思います。

【会長】

先ほどの加重の話ですが、17ページの答申の四角の中には、それをどうしろとは書いておりません。市は新本庁舎の候補地について、(別表)新本庁舎候補地の評価表に掲げる評価項目において適地性を総合的に判断し、最も高い評価が得られる位置に新本庁舎の整備を進めていくことが望ましい。としか書いていません。この表を見て、重み付けの話にもなりましょうし、色々あるので、そこはこの表を見て判断をしてくださいというふうに答申としては書いてあります。

他にご意見がありますでしょうか。

【A委員】

何回もすみません。私は評価項目の◎○△のところで、意見書もちゃんと出していますが、ちょっと特にひどいのを言わせてもらいたいと思います。

利便性の行政のところに、職員用駐車場は十分に確保されているかということで、山口は○で、小郡は△になっている。山口市の職員の方はいま全員本庁の方は、自分で自腹を切って駐車場を確保しておられるんじゃないか、そしてまた、市のほうも、その駐車場の補助金も出ているのではないかと思います。出ているっていうのは、ちょっとはっきりした確証はありませんが、そういうふうに聞いています。本当に駐車場が確保されているっていうことは、無料で駐車できるようところが、本当に確保されていることであって、近くの有料駐車場に入れることが、駐車場を十分に確保しているということではないと思います。小郡であつたら、駐車場が確保されていないというふうに△になっていますが、これもちょっと変なことで、私は職員の駐車場がこの評価表の中に入れること自体が、入れるとしても非常に軽い評価になると思うんですが、そのように思います。だからこれはもし入れるのであれば、両方○でい

いと思うんです。

それから、その前の他の官公署や関係機関との連携が容易か。これは前にも私は言っていると思います。どうして山口だったら◎で、小郡だったら△になるか。小郡に作ったら、関係機関との連携ができないかと。ただ距離的にちょっと遠いか近いかくらいのことで、本当に◎と△でいいのか、私は全く思っていない。

それから、ちょっと言わせてもらいますが、3番のまちづくりですね。まちづくりの上の、総合計画をはじめ、まちづくり整合性っていうことですが、私も整合性ものすごく疑問に思っています。というのは、この項目は山口に市役所があるものとして考えられたものだし、考えられた整合性ではないかと。この場合の整合性っていうのは、本庁舎とそれから総合計画、まちづくり計画の整合性であるべきなんですが、もし◎ということになったら、もう初めから市役所が山口にできると、それについての整合性を言って◎を付けているのではないかと。そして小郡にできたら、整合性が、山口にあるってことで小郡に作ったらおかしくなるのではないかと。というふうに私は捉えています。

それからもう一つ、言わせてもらいますと、上から4つ目の人口が集積しているか、人口集中地区と書いてあります。そして山口のほうが◎で小郡が△になっています。私も前に言ったと思うんですが、本庁舎に市民が集まって色んな行事をすることは今までもなかったと思います。これからはないと思います。どうして、本庁舎にみんなが集まるのか、ただ距離的に近いっていうことは認めたいと思いますが、本庁舎に住民が集まることはほとんどない。例えば、小郡の南総合センターで慰霊祭があったり、消防の出初式があったり、阿知須のきららで駅伝があったり、本庁舎に集まって行事をするのはほとんどないと思うんです。ですから、これは山口が○で、小郡が△っていうのはどうしても私はおかしいと思います。以上評価について言わせてもらいました。

【会長】

職員駐車場を事務局のほうからお答えいただいて、残りを私のほうから少しお話をしたいと思います。

【事務局】

職員の駐車場については、実際にいま約6割くらいは通勤で使っているというのが現状です。そうした中で今の現本庁舎の職員については民間の駐車場などを借りて今は通っていると。実際に仮に庁舎が移ると、当然小郡のほうに本庁舎となりますと、全てが公共交通機関で通うというのは現実的には難しいだろうと。同じように6割程度の職員が仮にそ

ういう自家用車を使うということになれば、約5～600台程度の駐車場が必要になってくると。そうしたときに、現状では今の駅の南側にはかなりの駐車場がありますが、この議論をしたときは、今の小郡総合支所でしたから、その周辺にはそれだけ確保できるのかということになると、ないのが現状ですと。それを将来的に必要となれば、場合によっては、職員駐車場としても市として確保する必要もでてくるんじゃないかと。そうした場合には今の建設費には、そういったものが一切含まれておりませんから、そうした面では逆に今の評価という形でいけば、現状よりかは少し劣るのではないかという評価になったという、そういう現状です。

【B委員】

もし小郡の総合支所にできたときに、小郡の人が職員の駐車場を貸したら、お金が儲かるから、いくらでも作ると思いますよ。それで、今の山口と全く同じことになると思います。それで、どうして○と△なんですか。私はちょっと理解できません。

【会長】

そこは将来的になるかもしれませんが、かもしれないというところで、それを評価の中に入れるわけにはいけないということで、今の意見だと思います。

それから、何かが止まって庁舎の位置を決められればいいんですが、行政っていうのは常に動いておりまして、この10年間も庁舎の位置は決めないまま、動いてきています。そういう意味では市としても、小郡地区と合併したので、小郡地区の発展をどうするかっていうことで、その総合計画っていうものが決まって進んでいく。私はそういうふうに理解しています。その中で、いまはゾーニングとしては新山口駅周辺は商業、産業、そういうものを起点に発展させるというプランを今たてられているんですね。これは庁舎の位置とは関係なく、決められている。そして第4回会議に、そういうところで、庁舎を小郡に持っていったときに、小郡がプラスになるという評価は、予測は皆さん簡単にできるんですが、庁舎がなくなった旧山口地区はどうなるのかということの答えはなかなか出せないですよという話があったと思います。そういう意味では、現状は山口地域に市庁舎があるので、そういう計画になっているので、やはりそこで行政運営を止めて整合性をとればいいのではと言われれば、ひょっとしたら出来たかもしれませんが、行政は止まるわけにもいかないんで、そういう形で進んできているという解釈をしています。

それから、もう一つ、官庁等なぜ山口のほうがいいのかっていう話がありました。例えば災害を想定したときに、多分山口市だけで何かが起こるといことはなくて、山口全体が災害が発生したときに、県庁、陸上自衛隊等、連携がとりやすい。そういう解釈をしたところで、今のところが良いという〇付けをさせていただいたという説明をさせてもらったと思います。

それから、重心は関係ないと言われましたが、庁舎の位置をどこにするかで重心は関係ないという話には絶対にならなくて、人が集まることではないから関係ないという話はあるかと思いますが、人口の重心の位置に庁舎があるっていうのは、やはり外せない考え方ではないかと思えます。これは他の地区の、他の市民の皆さんに説明するときに、なぜそれを検討委員会は考えてないんだというふうに言われるのはなかなか厳しい。だから、その項目は外せないし、それを客観的に評価するのなら重心はどこかということで、適・不適を考慮しなくてはいけないと考えて、こういう案にしております。

これが、松崎委員のほうから〇◎△がおかしいのではないかという意見が確かに来ておりましたので、今回これは検討しないといけない。この検討を十分できたかと言え、なかなか出来なかったのですが、そういう意見も伺って、こちらもまとめ方の理由を述べさせていただきました。

今回の答申案について、前回の会議で、ほとんどの案は議論の叩き台は出させていただいて、今回追加したのは、庁舎の位置をどこにするかという文章の答申案のところだけを追加させていただきました。もちろん、答申案は前回出したのと変更したところは、答申という四角で囲んだ部分を簡潔にして、あとは皆さんが例えば庁舎を建てるときに人口が減ってくるのに今の職員数でよいのかとか、そういうことを考えて、実際に建てるときにはコンパクトにしてくださいよっていうのは、留意事項という形で書かせていただいています。そういう意味で、皆さんから出た意見を、網羅的に入れさせていただいた。それから候補地の答申としては、候補地は山口の2候補地っていうのを前回の最後に私は言いましたけど、答申案としては最終的には評価表を見て、市が決定してくださいっていう形にまとめさせていただいています。そういう意味では、この附帯決議の話、最初から最後まで、ずっとついてきたわけですが、その附帯決議を我々は一所懸命考えたんだというスタイルで、答申をまとめさせていただいたと思っています。

今のが私の会長としてのまとめなので、先ほどの候補地の件に関しては、もう色々な意見も出ましたが、一候補地として入れさせていただいて、評価は恐らく小郡総合支所の評価と似たような形になる。その評価

については、私と副会長にお任せいただくということで、全体としては、今回の答申案のとおりとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手あり)

それでは、本当に1年とちょっと、行ったり来たりの司会ということで、申し訳なかったんですが、何とかこの44人の意見として、全員が納得する答申案ではないかもしれませんが、しかたがないかというところで、答申案がまとめられたということで、皆様のご協力ありがとうございました。

(拍手あり)

【事務局】

最後にもう一度、確認だけさせていただいてよろしいでしょうか。

本日の決定事項ということで、まずは評価項目に新山口駅周辺を評価表に追加をするということが一点。

それから、評価表の評価については、基本的には会長さん、副会長さんにしていただきまして、専門的な部分については、学識経験者、専門委員さんのほうのご意見を聞いて、作成をします。その評価については、基本的には今の小郡総合支所の評価と同じような形になること。それから、最終的には委員さんのほうには、最終的に決定したものを、市長のほうに答申するものを委員さんにお渡しをするということで、事前にまたもう一度確認するということはなしということでよろしいですか。

それでは、最後事務局のほうから、本日決定をいたしました事項については、また最終調整をさせていただいて、完成後、皆さんにお送りをしたいと思います。また、意見書についてですが、今回も資料につけておりますが、もう内容については、原案通りという形になりましたので、もし例えば誤字とかそういった字句修正とかがあれば、来週までに事務局のほうまでご提出をお願いします。

それから市長への答申書の交付ですが、日程についてはまたこれから、会長、副会長さんとも相談をさせていただきまして、調整をさせていただきたいと思います。できましたら、最終的ないまのこの答申書が出来上がりまして、2月上旬、もしくは中旬を目処に日程調整をさせていただければと思っています。そして、当日については、検討委員会の代表として、会長さんと副会長さんのほうに出席をいただき、市長に答

	<p>申書を手渡しをいただくということでよろしく申し上げます。</p> <p>それと、検討委員会の会議については、本日が最後ということになりますが、委員の皆様任期につきましては、答申書をお渡しいただくまでと要綱で規定しておりますので、答申の日が委員会の解散の日になるということで、ご理解いただければと思います。事務局からは以上です。</p> <p>【会長】</p> <p>今ありましたように、答申をする期日は、私と副会長で答申書を持ってしたい。もう一つは今出されて、私が追加で候補地を入れますと言いまして、それは事務局でまとめていただいて、○、△は我々に一任していただくということで、それをもって、答申とさせていただきます。もちろん答申するときには、皆さんにも答申案をお送りしますが、その後の意見はなしで、それで答申をさせていただきたいと思います。よろしいですか。それではどうもありがとうございました。</p> <p>【総合政策部長】</p> <p>会長、どうもありがとうございました。委員の皆様もお疲れ様でございました。</p> <p>会長、副会長をはじめ、委員の皆様には、1年以上にわたり、熱心に御議論を賜りまして誠にありがとうございました。</p> <p>検討委員会からの答申書をいただきました後には、我々は、その答申をしっかりと受け止めまして、まずは、本市としての基本方針の決定作業を進めてまいります。</p> <p>そして、新しい本庁舎が、その役割や機能を十分に果たすとともに、委員の皆様をはじめ、市民の皆様が建替えてよかったとだけ思っているような本庁舎となるよう、全力で、そしてスピード感をもって取組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともどうか、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、山口市本庁舎の整備に関する検討委員会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 第7回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会 ・ 資料1 第7回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会追加資料 ・ 資料2 答申書【案】 ・ 委員名簿・席次表

	・意見書様式
問い合わせ先	総合政策部 中核都市推進室（企画経営課） TEL 083-934-2746